

## 令和4年4月羽島市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和4年4月28日（木曜日）午後1時30分～午後2時40分

○場 所 羽島市役所3階 302会議室

### ○議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名  
日程第 2 報第 6 号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について  
日程第 3 議第 3 9 号 令和4年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について  
日程第 4 ※報第 5 号 令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の継続認定の報告について  
日程第 5 ※議第 3 0 号 羽島市学校結核対策委員会委員の委嘱について  
日程第 6 ※議第 3 1 号 羽島市教育支援委員会委員の委嘱について  
日程第 7 ※議第 3 2 号 羽島市特別支援教育連携協議会委員の委嘱について  
日程第 8 ※議第 3 3 号 羽島市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について  
日程第 9 ※議第 3 4 号 羽島市学校給食用物資選定委員会における選定委員の委嘱又は任命について  
日程第 1 0 ※議第 3 5 号 羽島市社会教育委員の委嘱について  
日程第 1 1 ※議第 3 6 号 羽島市いじめ防止専門委員会委員の委嘱及び解嘱について  
日程第 1 2 ※議第 3 7 号 羽島市教育支援センター運営委員会委員の委嘱及び解嘱について  
日程第 1 3 ※議第 3 8 号 羽島市立学校における学校運営協議会委員の委嘱について  
日程第 1 4 ※議第 4 0 号 羽島市青少年問題協議会委員の委嘱について  
日程第 1 5 その他

#### 1 各課の事業進捗状況

※は、秘密会で審議を行った。

### ○出席者

教 育 長	森 嘉 長
教 育 委 員	黒 田 淳
教 育 委 員	今 枝 甫
教 育 委 員	春 日 民 奈
教 育 委 員	今井田 裕 子

○説明のために出席した者

事務局長	今井田 明 弘
教育政策課長	小 川 隆 正
学校教育課長	南 部 浩 一
兼教育支援センター長	
生涯学習課長	岩 田 睦 巳
スポーツ推進課長	箕 浦 勝 博
図書館長	番 重 宗
北部学校給食センター所長	豊 田 崇 宏
南部学校給食センター所長	竹 内 弘 明

【午後 1 時 30 分 開会】

△開会

◎教育長

- ・ 新型コロナウイルス感染症について

今のところ、これまでのような宣言・措置は発出されておられません。ただ、世の中の流れとして、感染症対策と社会生活の維持、双方を両立する方針が感じられます。

学校における対策についても、学級閉鎖などの対応については、柔軟性のある対応をとらせていただき、子どもたちの学びを止めないということを考えながら、感染症対策を徹底した上で進めているところでございます。

- ・ 教育委員会の体制について

教育委員会のことについてですが、4月から二課体制となりました。教育総務課改め教育政策課と学校教育課の二課体制です。

二課体制に伴いまして、本年度より「教育委員会だより」を発行したいと考えております。年間3回ぐらいと考えておりますが、第1回はまず、そもそも「教育委員会とは何か」ということについて発行させていただきたいと思っております。

◎教育長 本日は、教育長ならびに4名の委員が出席しており、会議は成立いたします。

本日の日程は、お手元に配布したとおりで、追加議案も含めまして報告案件が2件、議案が11件となっています。

この議案中、日程第4から第14までについては、個人情報に関わるもの及び人事案件のため、秘密会で行いたいと思っておりますが、よろしいですか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** それでは、日程第4から第14までについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第14条第7項の規定に基づき秘密会で行いますので、よろしくお願いいたします。

△日程第1 会議録署名委員の指名

◎**教育長** 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、今井田委員にお願いいたします。

△日程第2 報第6号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について

◎**教育長** 次に、日程第2 報第6号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎**教育政策課長** 以下の後援事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。  
(第13回中日本ワープロ錬成大会)

◎**学校教育課長** 以下の後援事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。  
(それいけ！ぐんぐん隊、第59回道徳教育研究会)

◎**教育長** それでは、報第6号について、質問のある委員はご発言をお願いします。

【意見なし】

◎**教育長** この議案は、報告案件なので議事を進めます。

△日程第3 議第39号 令和4年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について

◎**教育長** 次に、日程第3 議第39号 「令和4年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について」を議題といたします。事務局から説明願います。

◎**学校教育課長** 令和4年度は、令和5年度使用教科書を採択する年度となります。採択にあたりましては、市町教育委員会が協議を行うことを目的とした採択協議会を設置する必要があるため、設置について議決をお諮りするものです。

ちなみに、令和4年度の教科書は、小学校および義務教育学校前期課程は令和元年度、中学校および義務教育学校後期課程については令和2年度に採択したものを使用しています。なお、本日議決いただきましたら、本日4月28日付けで議決書を作成し、岐阜地区教育長会長宛に提出いたします。

◎**教育長** 質問のある委員は、ご発言をお願いします。

【質問等なし】

◎**教育長** それでは、議第39号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし。」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認めます。よって、議第39号は原案のとおり可決することといたします。

△日程第4～日程第14  
秘密会で実施

△日程第15 その他について

◎**教育長** 次に、日程第15 「その他」に入ります。各課の事業の進捗状況について、報告願います。

◎**教育政策課長** 今年度の学校施設における、主な工事概要をご報告します。まず長寿命化改修に関わる工事として、足近小学校屋内運動場屋上防水・外壁改修工事、高圧受電設備更新工事、小熊小学校北舎東棟・北舎中棟外壁改修工事、正木小学校北舎西棟・北舎西中棟教室内梁改修工事、竹鼻中学校南舎屋上全面防水改修工事を行う予定です。その他としては、竹鼻小学校大小プールの水槽部防水改修工事等を実施する予定です。

また、現在の学校の施設の長寿命化計画が今年度までであることから、令和5年度以降5年間の学校施設の長寿命化計画を、新たに今年度策定する予定です。

◎**学校教育課長**

- ・ 新型コロナウイルス感染症について

4月23日時点での県内の感染状況ですが、82,170人となり、昨年同時期の5,667人から、この1年でかなり増加しています。うち羽島市の感染者数は、3,048人となり、昨年同時期の149人から、市内でもかなり増加しています。今年度の4月1日から4月24日までの羽島市内の園児・児童・生徒・教職員の罹患状況ですが、園児1名、児童86名、生徒

22名、教職員5名（うち市職員が3名）の、合計114名となっています。

最近では、ワクチンを打っていないためか、小学校1、2年生といった低学年児童の罹患者が多くなっています。昨年度1年間での羽島市内の児童生徒及び教職員の罹患者数は計337名でした。

新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底継続については、保護者へメールをお願いをしているところです。ゴールデンウィークに入るため、羽島市内の保護者全員に、感染防止の徹底について、改めてメール配信をする予定です。

学級閉鎖期間中の公式大会の出場については、無症状の生徒は抗原検査キットによる検査を実施し、陰性が確認でき、諸条件を満たしている場合に限り、出場を認めるものとしています。これは、中学校3年生の部活動の最後の大会など、思い出作りをきちんとさせてあげたいという思いから、県の方でこのように決定されました。なお、中学校、義務教育学校後期課程については、抗原検査に関わる費用は学校で負担しますが、小学校の大会などについては、対応は中学校のものに準じるものの、抗原検査に関わる費用は個人負担となります。

・ いじめについて

昨年度のいじめ認知件数は小学生が31名、中学生が4名となり、昨年比ではトータルでマイナス10となっています。不登校の状況について、昨年度は不登校児童生徒数総数が154名となっています。

・ 学校事故・交通事故について

学校事故・交通事故の現状ですが、交通事故については、昨年度は21件、今年度4月以降は3件あります。今年度に入ってから3件については大きな事故ではありませんが、自転車で通行人と接触した、自転車で蜂を避けたら電柱に衝突した、通学時に自転車が児童に接触したと報告がありました。

学校事故については、昨年度は18件で、今年度4月以降は2件報告があります。集団登校中に道路で転倒し左肘を脱臼骨折した、鬼ごっこの最中につまづき頭を怪我したとの報告を受けています。

◎西部幼稚園長 幼稚園については、教育目標を具現するため、幼・小の連携拡大に取り組みます。支援の必要な園児へのスタッフの増員があり、個々に応じた指導や関係機関との連携を推進します。また、幼・小の連携については、卒園児が入学するため、小学校と連携していきます。

◎教育長 教育政策課、学校教育課、幼稚園併せて、質問のある委員は、ご発言をお願いします。

◎今枝委員 抗原検査キットについて、普通の会社では、このようなケースは会社負担でやることが多いですが、今後、部活のために検査キットを配布すると

いったような対応は行うのでしょうか。その場合は自己負担ですか。

◎**教育政策課長** 中学校と義務教育学校後期課程については、令和4年3月に補正予算をかけさせていただいた感染症対策予算で財源を取ることが確認できました。本日、検査キットが届きまして、有効期限は23年2月までとなっています。

◎**今枝委員** それを使用しても良いということでしょうか。

◎**学校教育課長** そうです。中学校と義務教育学校後期課程については、本人が検査を行い、その結果を保護者あるいは顧問が確認し、陰性確認が取れば試合に出て良いことになっています。現在、各学校での必要数を確認しているところです。なお、GW前後の大会で必要になる可能性を考慮して60個を確保しました。

◎**今枝委員** 保護者が費用負担することはなくなるのですか。

◎**学校教育課長** 小学校についてはこちらでは負担しません。中学校の部活や、学校単位で出場する大会については、こちらで予算をとって対応します。

◎**教育長** 結局は実施主体が誰か、ということです。中学校の公式大会のような、校長の承認のもとに出場する大会については、学校が検査の実施主体となります。そのため、中学校（教育委員会）で費用を出します。一方、少年団は、学校が実施主体ではありませんので、少年団もしくは大会主催団体が検査の実施主体となります。そのため、小学校（教育委員会）から費用を出すわけにはいかないのです、主催団体が費用を負担していただくこととなります。

中学校も、これから県大会・全国大会に繋がるような予選が始まります。本来、学級閉鎖期間中は、どのお子さんもお宅待機をしていただくのが原則ですが、子どもたちにとって非常に大事な大会ということで、特例でこのような措置をとっています。ただ、吹奏楽などの文化系の発表会など、「公式大会ではないが、もうそれを逃したら今後機会がない」といったような場合はどうするか、子どもに軸足を置いて考えていく必要があると教育委員会としては思っています。

◎**教育長** その他質問はよろしいでしょうか。

【質問等なし】

◎**教育長** それでは続けます。給食センターお願いいたします。

◎給食センター長 報告ありません。

◎生涯学習課長 生涯学習係では、今月7日に24名の青少年育成推進委員の委嘱式で研修会を行いました。また、市の子ども会育成協議会の活動を始めています。放課後子ども教室については、今年度は市内全校区にて開催をし、活動を広げていくための準備をしているところです。

文化振興関係については現在、不二竹鼻町屋ギャラリーが、今月16日より、所蔵品展「色彩の庭」を開催しています。昨日までの12日間で、133名の方にご来館いただいています。

◎図書館長 図書館の3月の来館者数が9,097名ということで、前年同月に比べ、445名増加しました。また、貸出数は2万1,970冊で、前年同月に比べると511冊のマイナスでしたが、年間を通して前年度と比較すると、1万8,510冊の増加となっています。また、来館者数についても、1万8,114名の増加となっています。なお、電子書籍については、集計が済んでいないため、この数値の中には含まれていません。

◎スポーツ推進課長 学校開放運営事業についてですが、まず4月21日に学校開放連絡委員会を開催し、各学校区の連絡員の方々に、今年度の運営についてご説明させていただきました。

イベント関係については、チャレンジデー2022の開催予定があります。このイベントは5月25日水曜日の午前0時から午後9時までに、市内で15分以上スポーツをされた方の人数比率を、自治体間で競うイベントです。コロナ禍ではありますが、外出の機会が減ったことなどから、多くの市民に参加を促し、健康作りに役立ててもらおうよう、コロナ対策にも配慮した上で啓発していきたいと思えます。

◎事務局長 この4月1日より、教育委員会を二課体制として、「教育政策課」と「学校教育課」で教育行政に取り組んでいくということで、機会があるごとに、新しい教育委員会体制について説明しております。

教育政策課に関しましては、新たな教育政策の検討・展開ということで、「教育委員会だより」の発行等について、新たに取り組んでいます。

学校教育課では、心豊かな学びの推進ということで、いじめの防止、GIGAスクールの推進等に力を入れて取り組んでいきたいと考えています。こちらは、スローガンにある「笑顔で対話、心豊かに学び合う羽島の教育」につながりますので、二課で精一杯取り組んでいきたいと思っております。

◎教育長 以上ですが、質問のある委員は、ご発言をお願いします。

◎春日委員 「教育委員会だより」はどの範囲で配布されるのでしょうか。

◎事務局長 範囲については、教員や子ども、保護者へ配布をする予定です。市民へは、ホームページ等を活用しながら配信していきたいと考えています。

◎教育長 現在活用している「すぐメール」では配信できないのでしょうか。

◎事務局長 「すぐメール」ではまだできませんが、「すぐーる」が導入されればできます。

◎教育長 「すぐーる」はいつ頃に導入されるのでしょうか。

◎事務局長 8月以降です。3月に予算が認められましたので、これから契約を進め、職員研修等も実施します。

◎教育長 保護者の手元に送付できるのは今年度の夏以降になります。他の自治体も、「教育委員会だより」をホームページに掲載しています。この二課体制の件についても、なかなか認知されておらず、やはりこういった情報を共有するのは難しいことだと改めて感じました。

4月の「広報はしま」でも、二課体制のことについては掲載されていたと思いますが、多くの市民の方にとって、行政の仕組みはわかりにくいです。いろいろな方法で何回も繰り返し広報をしていかないと、広く認識されるまで期間がかかるのではないかと思います。併せて、この教育委員会制度についても、教育委員会というと事務局をイメージする方が多くみられるので、このように教育委員会議で合意を図っているということについても、きちんとご説明していきたいと思っています。

◎今井田委員 先日、私の勤務先に3年生の子が5～6人遊びに来て、楽しそうに遊んでいたのですが、帰りに「学校はどうですか」と聞いたら、「楽しくない」と言っていました。4月のこの時期は、ちょうど新年度が始まったばかりということもありますが、先日テレビで、「コロナ禍で子どもたちが嫌だったこと・困ったこと」として、鬼ごっこのタッチ禁止、椅子取りゲーム禁止、くっつくのも禁止、ということが挙げられていました。それから、「おめでとう」や「やったね」という声も出しては駄目。拍手だけ。運動会の玉入れやリレーが禁止になって、もう嫌でたまらないと言っていました。子どもたちは、そういった学校の楽しみを経験せずに大きくなって、体は大きくなっていても心の中はどうだろうか、と私は思います。先生方には、ぜひ現場の情報を収集していただき、長期的に見て、何か子どもたちに弊害が出てこないかという視点を持って、対応や指導をしていただけるとありがたいです。



◎**教育長** 国立研究開発法人の調査によると、小学生の9%、中学生の13%が、いわゆる、うつ症状に相当したそうです。多分このコロナ禍で、今言われたような、接触をはじめとするコミュニケーションを制限されていることが大きな原因ではないかと思えます。昨年度から、学校訪問の際に子どもたちと面談をしています。パブリックコメントという形で、今年もやらせていただこうかと考えています。今年も引き続き、子どもたちの生の声を聞きながら、政策や取り組みに活かしていきたいと思えます。

今井田委員、貴重なご意見ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

◎**今枝委員** 以前、新聞を読んでいて、4月20日に東京大学の社会科学研究所とベネッセが共同で、小中高校生の学習意欲に関する調査をした結果の記事がありました。勉強する動機づけとして、非常に大切な要素だと思うのですが、「勉強しようという気持ちが湧かない」という項目に当てはまると回答した人が、54.3%と、過去最も高い数値となっています。学校現場は、コロナ禍でやらなければならないものや、教育改革や働き方改革などで先生方が手一杯で、今言ったように、コロナ禍の学校において、子どもの興味を引き付けるもの、あるいは意欲を呼び覚ますようなものがほとんどないと。例えば給食も黙って食べなければならないだとか、遊びや友達との接触が制限されてしまうだとか。それによって同時に意欲をなくしているという調査結果が出ているということを受け止めて、教育委員会としては、実態を的確に把握しながら、サポートをしていくことが求められるのではないかと思いました。6月から始まる学校訪問も、そういう視点を持ちながら、学校を支え、子どもたちが少しでも意欲を持って楽しく学校生活を送れるよう取り組んでいくことが大事だと思います。

◎**教育長** ありがとうございます。私も新聞を読みまして、意欲が湧かないという子どもが過半数いることについては、やはり教育関係者としては、しっかり受け止めなければならないと思えます。貴重なご意見ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

【質問等なし】

◎**教育長** 以上で、本日の審議は終了しましたので、事務局にお返しします。

△閉会

◎**事務局** 以上をもちまして、令和4年4月定例教育委員会を閉会いたします。

次回の定例会は、5月26日（木）午後1時30分から、市役所3階302会議室で行う予定ですので、よろしくお願いたします。

ありがとうございました。

【午後2時40分 閉会】

---

会議の大要を記載して、相違ないことを証するためここに署名する。

教育長      森      嘉 長

委 員      今井田 裕 子